

令和2年 第7回
小林市教育委員会
定例会

会 議 録

令和2年6月19日（金）

令和2年 第7回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和2年6月19日（金） 午後1時00分～
- 2 場所 小林市立野尻中学校 会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 椎屋芳樹 槇光子 淵上定一郎
- 4 参与職員 押川逸夫 牧田純子 藤井寛史 谷山宏志 税所将晃 有木繁三
京保久恵
(調製職員) 川俣洋寿

5 説明職員

6 会議内容

開会 13:00

中屋敷教育長 ただいまより、令和2年6月12日付小林市教育委員会告示第13号で招集されました令和2年第7回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

それでは、議事のほうに入りたいと思います。

まず報告が4件あります。

報告第10号、令和2年度奨学生選考委員会委員の委嘱についてと、報告第13号、令和2年度小林市奨学生の決定については関係がありますので、一括説明をお願いします。

牧田学校教育課長 それでは、報告第10号について説明をいたします。

2ページをお開きください。

前回、第6回の定例教育委員会で、口頭でご報告をさせていただきましたが、新型コロナウイルス感染症緊急対策としての小林市奨学生の追加募集、これに応募がございました。追加募集5月分の応募に対しまして選考委員会を実施するに当たり、名簿の6番と7番の方を委員に追加をしております。報告第13号で出てまいりますけれども、選考委員会の開催を急ぐ必要がございましたので、定例の教育委員会に間に合わず、教育長専決ということで委嘱をさせていただいたものであります。

続きまして、第13号の説明をさせていただきます。

11ページをご覧ください。

先ほど申しました選考委員会を6月12日に開催しております。申請の状況表の一番右側をご覧くださいますと、今回の追加募集に3名の応募があったところがございます。選考委員会に奨学生の審査をしていただきまして、3名全員に適當の判定をいただいたところがございます。

採用予定の一覧でございますが、次の12ページに掲載をさせていただいております。私立高等学校生が2名、そして大学生1名の合計3名でございます。

中屋敷教育長 説明は以上ですけれども、何かご質問等ありますでしょうか。

よろしいですか。(はい)

それでは、報告第11号、令和2年度5月補正予算について説明をお願いします。

牧田学校教育課長 報告第11号についてご説明をいたします。

4ページをお開きください。

こちらは、新型コロナウイルス感染症緊急対策の予算としまして、5月27日に市長専決処分をされた予算でございます。上のほうの奨学金貸与貸付金事業費、144万円につきましては、報告第13号で説明をさせていただきました奨学生追加分の予算でございます。予算額は、大学生6名分の金額を算定して、144万円となっているところがございます。

2段目の学校保健管理事業費、1,026万2,000円につきましては、野尻幼稚園と市内の小・中学校などの保健衛生用品を購入する費用であります。5月25日に教育活動が完全再開しておりますので、学校におきまして集団感染リスクを低減するため、感染症対策のための消耗品などの購入費を予算化いたしました。具体的には、各学校に配付をします消毒液、除菌剤、それからフェースシールド、こういったものの購入費用でありまして、既に購入のための手続を進めているところであります。財源の主なものは、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、全額交付金を充当する予定であります。

中屋敷教育長 以上のとおりですが、何かご質問はありますでしょうか。

よろしいですか。(はい)

それでは、最後、報告第12号、キッズチャレンジオリンピック in こばやしについて、説明をお願いします。

税所スポーツ振興課長 6ページをお開きいただきたいと思います。6ページ以降に要項等を示させていただきます。

この事業に関しましては、令和2年度の新規事業として実施いたします。内容につきましては、スポーツ少年団等に入る前の幼児から小学校低学年を対象としており、各スポーツ競技団体と連携し実施いたします。

実施回数につきましては4回を予定しております、屋外と屋内の2回ずつ実施予定にしております。

会場につきましては、十三塚の総合運動公園、緑ヶ丘公園の野球場と市民体育館にしております。

種目は、各競技団体から協力をいただける14団体、そして定員50名を目安に募集をかける予定でございます。50名を超えた場合でも柔軟に参加していただくという予定にしております。親子で楽しめて、いろいろなスポーツに興味を持ってもらい、将来のスポーツでの活躍等につなげていきたいということで実施をさせていただきます。

8ページがポスターとチラシということで、両面になるんですけども、実施要項が裏面になります。事前に保育園や幼稚園、就学時健診でありますとか、そういったところに出向いて、このポスター、チラシ等を配りながら説明をさせていただいて、募集の紹介をさせていただきたいと考えております。

中屋敷教育長 ご質問等ありませんでしょうか。

いいポスターができていると思うんですけども、丸が5つあって、真ん中の無料が魅力的なので、これを大きくするようとか、子供の絵があるんですけども、これは親子でできるというところがよさなので、親子で運動ができるキャラクターを入れてほしいと思っています。

よろしいですか。(はい)

それでは、議案のほうに入りたいと思います。

議案第48号、令和2年第3回市議会定例会（6月議会）の議決を経るべき議案の原案の決定について、説明をお願いします。

押川教育部長 まず、私のほうから全体的なことについて申し上げます。

13ページからでございますけれども、14ページに会期及び審議日割表が載っておりますので、そちらで経過を説明させていただきます。既に先週の金曜日に開会されており、今週の水曜日に議案質疑、今回は議案の審議から先に行うということで、議案質疑、それから18日の委員会での審査は終了したところでございます。今後は、議案の議決については、来週24日水曜日にして、その後に一般質問ということで、来週の木曜日と金曜日が予定されております。その後に閉会ということになります。

15ページからが、一般質問の通告書でございますけれども、今回、一般質問は8名いらっしゃいまして、そのうち7名が新型コロナウイルス感染症に伴う影響等のご質問でありました。このうち6人の方について、教育長にも質問があつてるところでございます。これについては、次回の定例教育委員会で報告させていただきたいと思っております。

それから、23ページからにつきまして、それぞれ質疑があつたわけでございますけれども、主に都市公園スポーツ施設整備事業費について3人の議員から、それから県産農畜水産物応援消費推進事業費、こちら4ページになりますけれども、もう1人から議案質疑があつたところでございます。26ページにつきましては、委員会の日割表でございます、学校教育課、スポーツ振興課、それぞれ補正予算を提出しておりますので、委員会の審議が昨日終了したことと、スポーツ振興課につきましては、十三塚運動公園、陸上競技場の現地踏査も行っていただいて、終了しているところでございます。

27ページからにつきましては、担当課長のほうからそれぞれ説明をしてもらいます。

牧田学校教育課長 それでは、学校教育課分を説明させていただきます。

27ページをご覧ください。

横書きになっておりますけれども、前回の第6回定例教育委員会でご承認をいただきました中段の小中学校県指定研究校配分経費に加えまして、新型コロナウイルス感染症緊急対策の予算としまして、小学校就学援助事業費、103万7,000円と、中学校就学援助事業費、137万4,000円を補正

予算としてしているところでございます。

就学援助事業につきましては、既に今年度分の認定がされ、援助をしているところでございますけれども、今回の新型コロナウイルスの影響により、世帯収入が減少した児童生徒のご家庭も想定されることから、その援助を行うための分を補正化したものでございます。

認定の基準でございますけれども、通常は前年の世帯所得を基に判断をいたしますが、今回は収入が減少された月の前後数か月の収入が分かる書類等を提出いただきまして、減少した月の所得を年換算にしたものを通常の基準で判定をするというようなことでしていきたいと考えております。

援助の内容でございますけれども、給食費、それから学用品費などで、それぞれ小中学校費で20名分を予算化してございます。7月1日より市の広報紙や学校を通じまして募集をかけ、7月31日まで受付をしたいと考えているところでございます。

税所スポーツ振興課長 続きまして、次のページになります。

スポーツ振興課の6月補正分といたしまして、まず都市公園スポーツ施設整備事業費でございます。内容につきましては、十三塚の陸上競技場、こちらのトラック、フィールド全面の改修工事、それと建物内の空調設備の事業費になります。

財源につきましては、スポーツ振興くじの助成金が8,000万円ということで補助を受ける予定になっております。

続きまして、学校臨時休業対策費でございます。これにつきましては、新型コロナウイルスの関係で学校が臨時休業になったことに伴います給食の停止、これによりまして影響があった牛乳やパンでありますとか、それらの加工賃につきまして補償をするという内容でございます。金額が367万6,000円でございます。

続きまして、県産農畜水産物応援消費推進事業費でございます。これにつきましては、新型コロナウイルスの影響によりまして、消費が低迷しております牛肉や鶏肉、水産物、それと果実のマンゴーといったものに対する応援事業費といたしまして、それらの食材を学校給食で取り扱うという事業になっているところでございます。先ほど申し上げましたマンゴーにつきまして

は、既に県から直接補助があるということで、この1,009万6,000円の中には、マンゴーの費用は含まれていないところでございます。

中屋敷教育長 何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第48号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございました。承認されました。

続きまして、議案第49号、学校管理規則の一部改正について、説明をお願いします。

牧田学校教育課長 小林市立学校管理規則の一部改正について、承認を求めるものでございます。

30ページをお開きいただきたいと思います。

小林市立学校管理規則に教育職員の業務量の管理等に係る条文を加えるものでございます。これは、国の公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法が学校における働き方改革を進めるために一部改正されたことに伴いまして、本市におきましても教育職員の時間外勤務につきまして上限を定める改正を行うものであります。

具体的には、この第55条の2の第1項でありますけれども、上から3段目にあります法律の第2条に規定する教育職員を対象に、時間外の勤務の上限を第1項の下のほうにあります(1)1月当たり45時間、(2)1年当たり360時間と定める。

第2項では、通常予見できない業務量の大幅な増加等に伴うときの上限時間を(1)としまして、1月当たり100時間未満、(2)1年当たり720時間、そして(3)1月当たりの時間が45時間を超える月は1年当たり6か月とするというふうになるところでございます。

中屋敷教育長 ご質問、ご意見等ありませんでしょうか。

よろしいですか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第49号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第50号、令和2年度学校医の委嘱について、説明をお願いします。

牧田学校教育課長 学校保健安全法の規定に基づきます学校医につきまして、教育委員会の承認を求めるものでございます。

33ページをお開きください。

学校医の委嘱につきましては、本年3月の第4回定例教育委員会でご承認をいただいておりますが、この表の25番と26番の間、小林中学校に沖美和先生を追加するものでございます。児童生徒の内科検診が、通常4月から6月までの期間に実施することとされておりますけれども、今年度は新型コロナウイルス感染症対策としまして、学校の臨時休業がありましたことから、学校再開後の大変短い期間の中に各学校に行っていただくこととなりました。小林中学校においても、学校医の先生方と日程の調整をしていただきましたが、調整がつかず、西諸医師会に追加のご推薦をお願いしたところ、ご推薦をいただいたところでございます。

今回、小林中学校は学校医が4名から5名となりますけれども、これは先ほど述べました理由によりまして、今年度限りの特例的なものとしてご承認をお願いしたいと思っております。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、ご質問等ありませんでしょうか。

今回は、かなり医師会には配慮をさせていただいて、やはり感染症には非常にデリケートなものがあり、学校側もプール、水泳指導がありますので、配慮をさせていただきました。

よろしいですか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第50号については、承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。承認されました。

最後になります。議案第51号、小林市学校給食費負担軽減補助金交付要綱の一部改正について、説明をお願いします。

税所スポーツ振興課長 34ページになります。

小林市学校給食費負担軽減補助金交付要綱の一部改正ということで、教育委員会の承認を求めるものでございます。

35ページでございます。

改正の内容でございますけれども、「宮崎県立都城きりしま支援学校小林校」、これを「宮崎県立小林こすもす支援学校」に改正をするものでございます。

また、てななど学校給食費半額助成事業の内容でございますけれども、この中で48ページをご覧いただきたいと思っております。生活保護法というものがございしますが、この生活保護法の教育扶助に関する第13条に該当する場合、補助の対象外としていましたが、同法の第3条第3項、一番下のところで、学校給食に伴って必要なもの、この場合で学校給食が生活保護法の対象とならない場合があるということが分かりまして、そういった場合にどちらの軽減も受けることができない状況が生じるということが分かりました。今回の改正によりまして、そういった漏れがないように補助の対象となれるようにということで改正をするものでございます。

また、35ページのほうに戻っていただきたいと思っております。

その他の改正につきましては、申請書の様式内における改正でございます。

4月1日現在での表記等につきましては、4月1日現在以外の日にちを記入する場合がございます。また延べ人数等につきましても、12か月以外の取扱いというようなものも生じる場合がありますため、様式の表記についてのみ、一部変更するものでございます。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、ご質問等ありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第51号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(はい)

それでは、承認されました。

次回開催予定について、説明をお願いします。

川俣調製職員 次回の開催予定でございますが、令和2年7月15日、水曜日、午後3時半から予定しております

また、7月28日、火曜日、午後3時半から市役所のほうで、教科書採択にかかる臨時会をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

中屋敷教育長 よろしいですか。(はい)

全体として、何かありますでしょうか。

それでは、以上をもちまして、6月の定例教育委員会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

閉会 14:10

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

調製職員